

## 5 . 計画の期間

本計画は、平成 17 ( 2005 ) 年度から平成 21 ( 2009 ) 年度までの 5 年間とします。

また、社会情勢や地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するために、野田市地域福祉計画審議会に必要に応じて進捗状況を報告するとともに、状況の変化に応じておおむね 3 年毎に見直しを行います。